

様式第 2（第 1 条第 2 項関係）（平17国交令12・一部改正）

第 号

土 地 立 入 許 可 証

住 所

氏名又は名称

上記の者は、下記により、大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第 9 条において準用する土地収用法第11条第 3 項の規定に基づいて土地に立ち入ることができる。

記

- 1 事業の種類
- 2 立入りの目的
- 3 立ち入ることができる土地の区域
- 4 立ち入ることができる期間 自 年 月 日
至 年 月 日

年 月 日

都道府県知事

印

備考

- 1 「立入りの目的」については、測量、地質調査等のようにその内容を簡単に記載すること。
- 2 「立ち入ることができる土地の区域」については、登記簿の記録又は土地台帳の記載によること。ただし、登記簿に記録若しくは土地台帳に記載がないとき、又は広範囲にわたる場合等で登記簿若しくは土地台帳によることが適当でないときは、郡、市、区、町村、大字及び字の名称によること。